

2021
年版

商工会議所は、総社市の発展を願う、地元企業の応援団であり、
パートナーです！ 会員事業所や地域にとっての身近な存在、

「気軽な相談窓口」になることを目指しています！

総社商工会議所 活用法



HP



Twitter

TEL (0866) 92-1122 (代)

FAX (0866) 93-9699

E-mail scci@kibiji.ne.jp

IP電話 050-3540-9133

〒719-1131 総社市中央6丁目9-108

URL <http://www.kibiji.ne.jp/scci/>

掲載情報は、令和3年1月26日現在のものです。内容と数値など変更となる場合があります。

経営相談

■専門家のピンポイント相談

要望の多い相談に対し、専門家による
個別相談会を毎月開催します。

▶税経・事業承継相談日

相続、節税、法人化、税金についてなど

▶雇用相談日

就業規則、働き方改革、社会保険についてなど

▶法律相談日

相続、民事トラブルについてなど

▶特許商標相談日

特許、知的財産権についてなど

▶金融相談日

創業融資についてなど

▶なんでも経営相談日

事業計画策定、販促についてなど

■情報発信

無料

メールにて国・県・市等の施策（補助金・助成金・融資等）や総社商工会議所からのセミナー・行事情報等をいち早くタイムリーにお届けするメールマガジンです。

登録を希望の方は「scci@kibiji.ne.jp」へ事業所名・お名前・TELを記載の上、件名「メール配信希望」としてメールを送信してください。

■専門的なアドバイス

国・県の行う専門家派遣制度などを活用しながら
専門家を事業所に派遣します。

相談例

- 収益向上のための集客力アップについて
- 生産性向上のための社内体制の改善について
- 人材採用のためハローワークに掲載する求人票の作成について
- BCP(事業継続計画)の策定について など

専門家と職員が連携し、深い継続的な支援を行います。

気になることがあれば、
まずは職員へお気軽に
ご相談ください。



記帳・決算 申告相談

■確定申告の個別相談

個人事業主を対象とした確定申告の
個別相談会を設けます。
相談会では税理士と会議所職員が
申告のお手伝いをします。

●対象／個人事業主（法人は対象外）

●料金／有料

※申告の件数・内容によって異なります。



■各種相談会

税務に関する各種相談会を実施し、会員事業所の
皆様の税務をサポートします。

- パソコン会計相談会
- 源泉徴収事務相談会
- 年末調整個別相談会



会計ソフトを利用して、記帳をはじめ年末調整や
決算書の作成、確定申告までサポートします。

広報販売支援

■そうじゃ商工ニュース

商工会議所が発行する集合折込チラシです。

- 発行部数 27,900部
- 折込エリア 総社市全域、倉敷市真備町、岡山市(足守・高松)、吉備中央町、の一部
- 折込日 毎月1・15日

創刊から50年以上
信頼と知名度抜群!

リーズナブルな料金設定

通常枠1枠

非会員

16,500円(税込)

会員価格 13,200円(税込)

商品・会社PRや求人などに
ご活用ください!!

料金表		会員価格 (税込) ※1枠あたり
通常枠(2~4面)	縦11.4cm×横7.7cm	13,200円
特枠(1面)	縦7cm×横11.6cm	15,400円
長枠	縦34.2cm×横2.6cm	8,800円



※新聞朝刊全紙に折り込まれます。 ※年間契約割引制度もご利用下さい。

融資制度

■マル経融資

商工会議所が推薦することで政府系金融機関「日本政策
金融公庫」より貸付を受けられる融資制度です。

運転資金・設備資金

2,000万円以内

金利 1.21%

※令和3年1月4日現在

無担保・無保証人

●返済期間

運転資金 7年以内（据置期間 1年以内）

設備資金 10年以内（据置期間 2年以内）

ご利用いただける事業所 《必須条件》

- ▶総社市内（昭和、清音、山手地域除く）で1年以上営業していて、納付すべき税金をすべて完納している。
- ▶従業員（役員・家族・パートを除く）が商業・サービス業は5名以内、商業・サービス業以外は20名以内。
- ▶商工会議所の経営・金融に関する指導を原則6か月以上受けている。

※推薦は商工会議所の審査により決定し、ご希望に添えない場合もございます。

人材不足解消

■人材確保支援サービス

正社員など人材採用を希望する会員事業所に対し、商工会議所と(株)山陽テクノサービス(e仕事のサンテック)が連携して行う人材採用支援サービスです。

お悩み解決「3大メリット」

①優秀な人材の確保

人材会社に数万人の登録者を抱え、求職者との接点が多く希望に合う優秀な人材の確保が可能。

②採用業務の軽減

希望人材の条件を事前確認し、人材会社にて1次選考を行ったうえで、事業者の方に紹介。

③リーズナブルな料金設定

完全成功報酬型の会員価格(通常料金から**10%割引**)。

労働保険

■労働保険事務代行

事業主の委託を受けて、事業主が行う労働保険の事務処理を代行します。

委託メリット

- ①事務負担が軽減されます!
- ②労働保険料を金額に関わらず3回に分割して納付できます!
- ③事業主及び家族従事者も労災保険に加入できます(特別加入制度)!

委託手数料

基本料金 (税込)		11,000円/年
従業員数割料金	雇用保険加入者	2,750円/人
	雇用保険非加入者	1,650円/人

対象事業者

金融・保険・不動産・小売業	50人以下
卸売・サービス業	100人以下
その他の事業(建設業を除く)	300人以下

(常時労働者数)

共済制度

国のつくった共済制度

■小規模企業共済

制度の特徴

①経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

②掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

加入・掛金の変更・共済の請求など事務手続きをサポート!!



その他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。



貸会議室

■貸会議室 会員価格でご利用いただけます。

101 会議室



(30名収容・23坪)

301 会議室



(16名収容・10坪)

302 会議室



(12名収容・7坪)

401 会議室



(80名収容・58坪)

利用料金 (税込)

全室 Wi-Fi 完備

室名	101 会議室	301 会議室	302 会議室	401 会議室
貸室区分	30人 (23坪)	16人 (10坪)	12人 (7坪)	80人 (58坪)
半日 8:30 ~ 12:30 13:00 ~ 17:00	4,950 (1,650)	3,300 (1,100)	2,750 (1,100)	9,350 (2,750)
全日 8:30 ~ 17:00	8,800 (2,200)	5,500 (1,650)	4,400 (1,650)	16,500 (4,950)
夜間 17:30 ~ 20:30	10,450 (1,650)	9,350 (1,100)	7,150 (1,100)	15,400 (3,300)
土・日曜日 (半日)	12,100 (1,650)	10,450 (1,100)	8,250 (1,100)	18,150 (2,750)
土・日曜日 (全日)	20,900 (2,200)	17,600 (1,650)	14,300 (1,650)	31,350 (4,950)

※()内は冷暖房料金です。ご利用の場合、別途頂きます。
※駐車場の貸出は、最大30台までとします。

保険制度

■ビジネス総合保険(総合補償型)

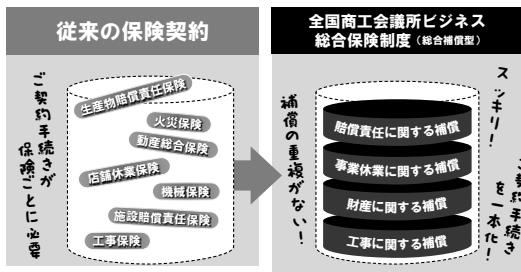
「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。

ココがおススメ!!

- ①補償の一本化が可能
- ②賠償責任リスクを総合的に補償
- ③災害による休業時の資金確保が可能
- ④サイバーリスクも補償可能
- ⑤新型コロナのリスクも補償

約28~35% 割引

※割引率、適用条件など詳細はお問合わせください



■休業補償プラン

経営者本人と従業員の、病気やケガによる**休業時の「所得減」を補償**します。

特徴

- ①自宅療養も対象
- ②就業外での病気・ケガも対象
- ③加入時の医師の診査不要
- ④天災によるケガにも対応
- ⑤家事従事者の方も対象
- ⑥介護も補償
- ⑦精神障害も補償

その他にも

■会員事業所共済(福祉プラン)

■業務災害補償プラン

■情報漏えい賠償責任保険制度

■火災共済

YouTubeチャンネルの開設

商工会議所のYouTubeチャンネルを開設し、毎月第3木曜日に動画を配信しています。経営に関する情報、企業情報や地域の話題など様々な情報をお届けします。



なんでもお気軽にご相談ください。
皆様にとって身近な存在「**気軽に相談窓口**」としてALL商工会議所でサポートいたします。

